

## 学校体育の充実について

1. 平成 29 年度予定額（学校体育室）について . . . . . 資料 1-6-1
2. 学習指導要領改訂（体育・保健体育）について . . . . . 資料 1-6-2
3. 平成 28 年度全国体力・運動能力，運動習慣等調査の結果の取扱い及び活用について . . . . . 資料 1-6-3
4. 学校教育法施行規則の一部を改正する省令案に関するパブリック・コメント（意見公募手続）の実施について（部活動指導員（仮称）） . . . . . 資料 1-6-4
5. 学校における体育活動中の事故防止等について . . . . . 資料 1-6-5

## 平成29年度予定額(学校体育室)

(単位:千円)

項 目	28年度 予算額	29年度 予定額	備 考
<b>(項)スポーツ振興費</b>			
子どもの体力の向上に必要な経費	947,645	740,650	
運動部活動等の活性化	582,119	449,508	
運動部活動の在り方に関する調査研究事業【新規】	0	100,000	
運動部活動に関する実態調査	0	25,271	民間団体(1団体)
運動部活動に関するスポーツ医・科学的調査研究	0	12,731	民間団体(1団体)
運動部活動の在り方に関する総合的なガイドラインの策定	0	11,885	本省直轄
民間活力による運動部活動支援体制の構築のための実践研究	0	50,113	都道府県・市区町村教育委員会(7団体)
学校における体育・スポーツ資質向上等推進事業【新規】	0	71,972	都道府県・市区町村教育委員会・民間団体(9団体)
武道等指導充実・資質向上支援事業	195,035	190,482	
教員の資質向上・指導力強化	120,550	86,577	都道府県・指定都市教育委員会(15団体)
特色ある武道指導の実践	35,000	30,108	都道府県・市区町村教育委員会(6団体)
支援体制の強化【拡充】	18,240	60,900	民間団体(7団体)
指導成果の検証	21,245	12,897	大学(3団体)
学校における体育活動での事故防止対策推進事業	71,578	21,548	※名称変更
スポーツ事故防止対策推進事業	23,988	21,548	民間団体(1団体)
学校体育におけるインクルーシブ教育プログラムの開発(廃止)	47,590	0	
中学校・高等学校スポーツ活動振興事業	65,506	65,506	
全国中学校体育大会開催	17,500	17,500	
全国高等学校総合体育大会開催	48,006	48,006	
運動部活動指導の工夫・改善支援事業(廃止)	250,000	0	
子供の体力の向上の推進	365,526	291,142	
全国体力・運動能力、運動習慣等調査	270,260	244,844	民間団体(1団体)
学校における子供の体力向上課題対策プロジェクト	95,266	46,298	※名称変更
体力低下種目等の課題対策プログラムの開発等	50,266	25,373	体育系大学等(5課題程度)
体力向上のためのPDCAの実践研究	45,000	20,925	地方公共団体等(10団体程度)
学校でのオリンピック・パラリンピック理解促進事業(廃止)	50,000	0	
日本武道館補助	61,935	61,935	民間団体(1団体)
合 計	1,059,580	802,585	

## 【参考:初等中等教育局に計上】

補習等のための指導員等派遣事業	4,735,590	4,586,413	補助率1/3
-----------------	-----------	-----------	--------

# 1. 運動部活動の在り方に関する調査研究事業（新規）

（ 新 規 ）  
平成29年度予定額 100,000千円

## 1. 事業要旨

運動部活動は、生徒にとってスポーツに親しむとともに、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資する重要な活動として教育的側面での意義が高いが、適正・適切な休養を伴わない行き過ぎた活動は、生徒、教員ともに様々な無理や弊害を生むことがあるため、運動部活動に関する総合的な実態調査及びスポーツ医・科学の観点を取り入れた適切な練習時間等に関する調査研究等を行う。

また、教員の負担の軽減を図りつつ、運動部活動の指導を充実していくためには、地域のスポーツ指導者等の幅広い協力を得ていくことが重要であり、運動部活動の指導のみならず、顧問、単独での引率等を行うことができる環境整備を進めていく必要がある。このため、民間活力による新たな運動部活動の仕組みを構築するための課題を探り出し、その解決策について実践研究を行う。

## 2. 事業内容

### (1) 運動部活動に関する実態調査

- ・平成13年度以降、運動部活動に関して詳細な調査が行われていないことから、中学校・高等学校の教員、生徒、保護者、外部指導者等を対象とした運動部活動に関する総合的な実態調査を実施する。

【実施形態】民間団体へ委託（1団体）

### (2) 運動部活動に関するスポーツ医・科学的調査研究

- ・運動部活動の望ましい在り方を検討するため、スポーツ医・科学の観点を取り入れた、生徒の発達段階や学校生活への影響を考慮した練習時間や休養日の設定に関する調査研究を実施する。

【実施形態】民間団体へ委託（1団体）

### (3) 運動部活動の在り方に関する総合的なガイドラインの策定

- ・（1）運動部活動に関する実態調査及び（2）運動部活動に関するスポーツ医・科学的調査研究の結果等を踏まえ、運動部活動における休養日の設定等や、地域のスポーツ指導者等の活用の際の留意事項等について明確にした運動部活動の在り方に関する総合的なガイドラインを策定する。

【実施形態】本省執行（有識者会議の設置）

### (4) 民間活力による運動部活動支援体制の構築のための実践研究

- ・教員の負担の軽減を図りつつ、運動部活動の指導を充実していくためには、地域のスポーツ指導者等の幅広い協力を得ていくことが重要であり、運動部活動の指導のみならず、顧問、単独での引率等を行うことができる環境整備を進めていく必要がある。このため、民間活力による新たな運動部活動の仕組みを構築するための課題を探り出し、その解決策について実践研究を行う。

【実施形態】都道府県・市区町村教育委員会へ実施（7地域）

# 平成29年度における運動部活動の適正化に向けた取組

チームとしての学校の在り方と今後の改善  
方策について（中教審答申） 平成27年12月

国は、学校が、地域や学校の実態に応じ、部活動等の指導体制を整えることができるよう、教員に加え、部活動等の指導・助言や各部活動の指導、顧問、単独での引率等を行うことを職務とする職員を**部活動指導員(仮称)**として、**法令上に位置付けることを検討する。**

次世代の学校指導体制にふさわしい教職員の在り方と  
業務改善のためのタスクフォース 平成28年6月

運動部活動の**総合的な実態調査等を行い、それらの結果を踏まえたガイドラインを策定する必要がある。**

教員の負担の軽減を図りつつ、部活動の指導を充実していくためには、地域の幅広い協力を得ていくことが重要であり、**部活動の指導、顧問、単独での引率等を行うことができる環境整備を進めていく必要がある。**

**部活動指導員(仮称)の省令上明確化（平成28年度内を目途）**

**運動部活動の在り方に関する調査研究事業**

**<新規：100百万円>**

**民間活力による運動部活動支援体制の構築のための実践研究 <50百万円>**

運動部活動の指導のみならず、顧問、単独で引率等を行うことができる運動部活動の指導者を定着させるための課題及び民間活力による新たな運動部活動の仕組みを構築するための課題を探り出し、その解決策について実践研究を行う。

<実施団体>

都道府県・市区町村教育委員会：7地域

**運動部活動に関する実態調査 <25百万円>**

中学校・高等学校の教員、生徒、保護者、外部指導者等を対象とした運動部活動に関する総合的な実態調査を実施する。

**運動部活動に関するスポーツ医・科学的調査研究 <13百万円>**

スポーツ医・科学の観点を取り入れた、生徒の発達段階や学校生活への影響を考慮した練習時間や休養日の設定に関する調査研究を実施する。

**調査結果を反映**

**運動部活動の在り方に関する総合的なガイドラインの策定 <12百万円>**

運動部活動における休養日の設定等や、地域のスポーツ指導者等の活用に際しての留意事項等について明確にした運動部活動の在り方に関する総合的なガイドラインを策定する。

## 関連施策

**大学横断的かつ競技横断的統括組織（日本版NCAA）創設事業**  
**<新規：100百万円の内数>**

<スポーツ教育の推進>

小中高の体育活動や運動部活動を支援する学生の派遣やプログラムの開発等の支援体制の在り方の実践研究を行う。

**多彩な人材の参画による学校の教育力向上～補習等のための指導員等派遣事業～**  
**<4,586百万円(4,736百万円)>**

退職教職員や教員志望の大学生など多彩な人材をサポートスタッフとして学校に配置。  
(中学校における部活動指導支援にも活用可)

**部活動指導業務手当の改善**

**<3,000円 → 3,600円>**

(義務教育費国庫負担金に必要な経費を計上(予算総額±0円))

メリハリある給与体系の推進や部活動指導に対する教員の負担の実態等を考慮し、平成30年1月から土日の部活動指導業務に係る手当を引き上げる(3億円増)とともに、休養日の設定など部活動運営の適正化に向けた取組を予算上反映 (▲3億円)



## 2. 学校における体育・スポーツ資質向上等推進事業【新規】

( 新 規 )

平成29年度予定額 71,972千円

### 1. 事業要旨

次期学習指導要領の改訂について審議を行っている中央教育審議会においては、体育・保健体育の授業における現場が抱えている諸課題が挙げられた。具体的な課題としては、運動が苦手な児童生徒への指導が不十分であること、習得した知識を活用して課題解決する学習や学習したことを相手にわかりやすく伝えることが不十分であること、特別な配慮を要する児童生徒に対し、能力に応じた適切な学習機会の提供や他の児童生徒との円滑な関係を構築するための指導が不十分であること、さらには、体力水準が高かった昭和60年ごろと比較すると、依然として低い状況が見られることや、運動やスポーツが「嫌い・やや嫌い」と答える生徒が、中学校女子においては約2割見られることなどである。

そこで、これらの課題の解決に向けた先進的な取組を基に、解決プログラムを開発し全国的な普及を促進することによって、質の高い授業の実践が展開されることにより、全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果に示されてる体育授業での子供の「できる」の実感の拡大、子供の運動・スポーツに対する意欲や関心喚起、継続的な活動につなげ、ひいては、新しい学習指導要領の普及をより円滑に進めていく。

### 2. 事業内容

#### (1) 体育・保健体育の充実

上記の諸課題に対する取組を実践研究することによって成果と課題を整理し、また、それらの諸課題を解決するプログラムを開発することで、全国的な普及を促進する。

①運動が苦手な児童生徒への指導を配慮した体育授業の実践

②思考力・判断力・表現力の育成を目指した中学校・高等学校の保健体育授業の充実

③通級児童・生徒とともに活動する体育授業の充実

(実施方法) 都道府県・市区町村教育委員会、大学に対する委託(9箇所)

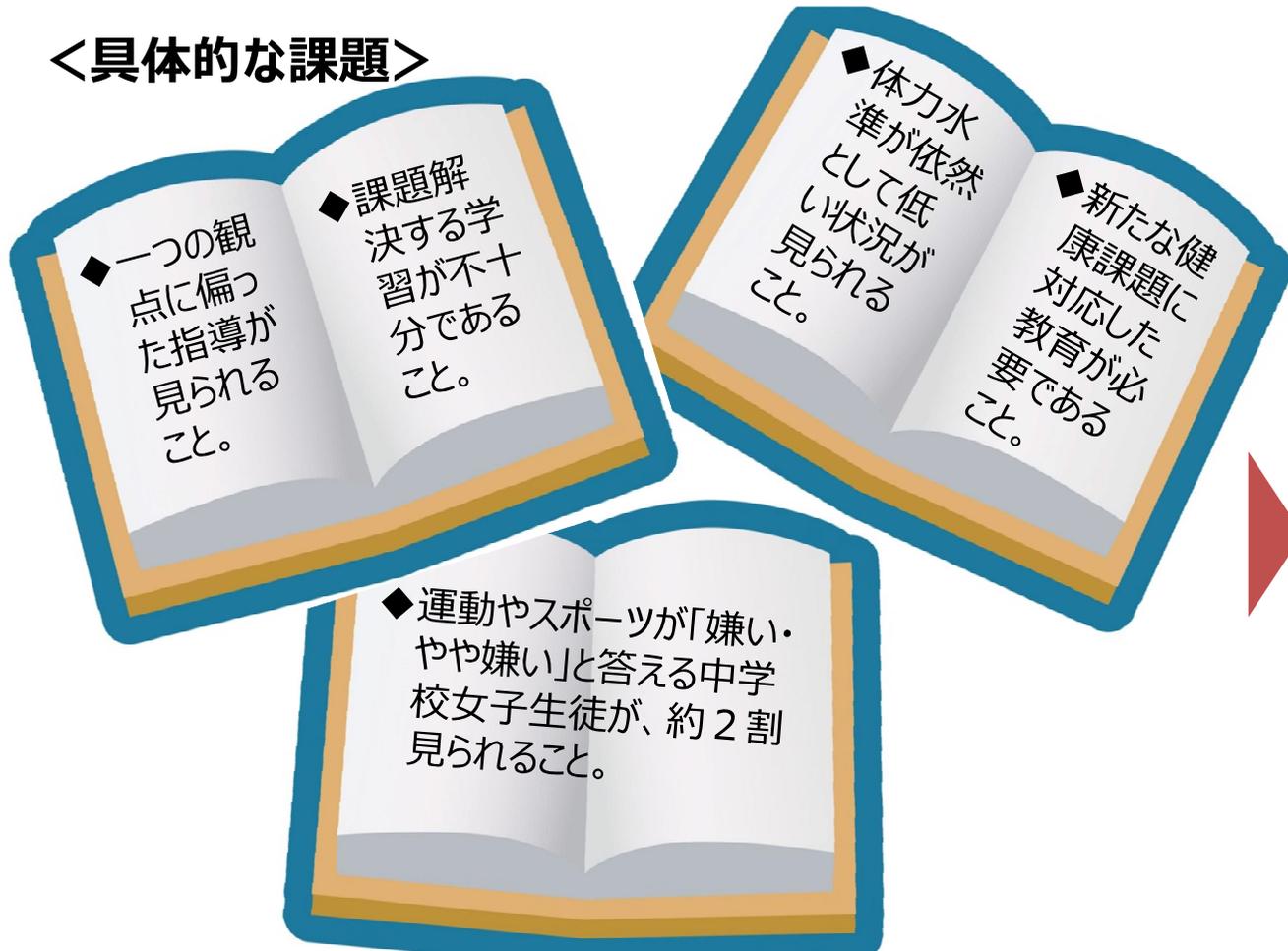
# 学校における体育・スポーツ資質向上等推進事業

( 新 規 )  
29年度予定額：71,972千円

## 【全国的な課題等、要求の背景や必要性】

学習指導要領の改訂に伴い設置された中央教育審議会教育課程部会の体育・保健体育等ワーキンググループにおいて、体育・保健体育の授業における現場が抱えている諸課題が挙げられた。これらの課題を解決するプログラムを開発し、全国的に普及を促進することは、新しい学習指導要領の普及をより円滑に進めるために必要である。

## <具体的な課題>



## プログラム開発

取組を実践研究することによって成果と課題を整理し、また、それらの諸課題を解決するプログラムを開発することで、全国的な普及を促進する。

### 【取組例】

- ①知識を活用した小学校体育授業の充実
- ②思考力・判断力・表現力の育成を目指した中学校・高等学校の保健体育授業の充実
- ③通級児童・生徒ともに活動する体育授業の充実

「楽しさ」を感じられる体育・保健体育の授業の実現により、子供たちの体力の向上が図られる

### 3. 武道等指導充実・資質向上支援事業

(195,035千円)

平成29年度予定額 190,482千円

#### 1. 事業要旨

平成23年度から小学校、24年度から中学校で現在の学習指導要領が実施され、体育関係では、武道等の必修化による国民の不安等の広がりを踏まえ、国が先導しながら全国的に安全かつ効果的な指導を図ってきた。

これらの取組によりこれまでには死亡又は重大事故は生じていないが、全国体力・運動能力、運動習慣等調査や学習指導要領の成果と課題の検証のための調査の結果から、学習指導要領のねらいの実現や運動苦手・嫌いな子供をつくらないようにするためには、全国的に一部領域等で質の高い授業の実践、教員の資質向上や指導力強化が必要となっている。

このため、武道等の安全かつ円滑な実施のため、教員の指導力向上を図るとともに、これまでの柔道、剣道に加え、新たに弓道、相撲、空手道、合気道、少林寺拳法、なぎなた及び銃剣道の指導ガイドラインの作成や指導者データベースの整備などを行う。

#### 2. 事業内容

##### (1) 教員の資質向上・指導力強化

武道等や課題がみられる領域の指導を担う教員の資質向上を図るため、体育教員資質向上プログラム開発・実践、課題解決方法の研究、域内合同体育研究会実施、優れた指導力を有する体育指導員派遣、安全管理・事故防止含む指導力向上のための研修、優れた外部指導者との連携した指導体制整備などの取組を支援する。

(実施方法) 都道府県・指定都市教育委員会に委託(15箇所)

##### (2) 特色ある武道指導の実践

中学校武道の指導の充実のため、地域や学校の実態に応じ、複数種目を実施するなど特徴的な取組を実践研究し、成果と課題を整理し、全国的な普及及び次期学習指導要領に向けた実践を行う。

(実施方法) 都道府県・市区町村教育委員会に委託(6箇所)

##### (3) 支援体制の強化

武道の様々な種目における指導の充実を図るため、関係団体との連携による支援体制の強化のための取組(指導法のガイドライン作成、指導者データベースの整備、授業に参画する地域の指導者の指導力向上、教育委員会・学校との連携等)を、これまでの柔道、剣道に加え、新たに弓道、相撲、空手道、合気道、少林寺拳法、なぎなた及び銃剣道において行う。

(実施方法) 民間団体に委託(7箇所)

##### (4) 指導成果の検証

中学校保健体育において武道等を必修化したことによる成果と課題の検証、その結果を踏まえた課題解決のための指導法等について、大学、教育委員会、学校の連携・協力により調査研究を行う。

(実施方法) 大学に対する委託(3箇所)

# 武道等指導充実・資質向上支援事業

(前年度予算額：195,035千円)  
29年度予定額：190,482千円

## これまでの取組

平成23年度から小学校、平成24年度から中学校で現在の学習指導要領が実施され、体育関係では、武道等の必修化による国民の不安等の広がりを踏まえ、国が先導しながら全国的に安全かつ効果的な指導を図ってきた。これらの取組によりこれまでには死亡又は重大事故は生じていない。

## 課題

全国体刀・運動能力、運動習慣等調査や学習指導要領の成果と課題の検証のための調査の結果から学習指導要領のねらいの実現や運動嫌いな子供を作らないようにするためには、全国的に一部領域等で質の高い授業の実践、若手教員をはじめとした指導者の資質向上や指導力強化が必要。

また、次期学習指導要領改訂では、武道指導の内容の充実が見込まれる。

武道等や課題がみられる領域の指導を担う教員の資質向上を図る。

- 体育教員資質向上プログラム開発・実践
- 優れた外部指導者との連携した指導体制整備
- 優れた指導力を有する体育指導員派遣
- 指導力向上のための研修の実施
- 大学と連携した課題研究
- 域内合同体育研究会実施

### 教員の資質向上・ 指導力強化

関係団体等との連携による支援体制の強化のための取組

- 多様な武道等の指導を支援する取組
  - ・指導法のガイドライン作成
  - ・人材バンク等の作成

### 支援体制の強化 (拡充)

- 指導資料作成等
- 地域の指導者の指導力向上
- 教育委員会・学校との連携

### 特色ある 武道指導の実践

中学校武道の指導の充実を図る。

- 地域や学校の実態に応じた特徴的な取組を実践研究
- 実践研究の成果と課題の整理
- 全国的な普及及び次期学習指導要領に向けた実践

### 指導成果の検証

- 中学校保健体育において武道等を必修化したことによる成果と課題の検証を踏まえた課題解決のための指導法等
- 大学、教育委員会、学校の連携・協力による調査研究

- 体育・保健体育の授業での子供の「できる」の実感の拡大
- 子供の運動・スポーツに対する意欲や関心の向上
- 学習指導要領のねらいの実現
- 次期学習指導要領に向けた参考資料・エビデンスの収集

## 4. 学校における体育活動での事故防止対策推進事業

(71,578千円)

平成29年度予定額 21,548千円

### 1. 事業要旨

学校における体育活動は、生涯にわたる豊かなスポーツライフを実現するための基礎となるものであり、体力向上、健康増進、競争心や協調、他を尊重する精神の涵養、人間関係の形成など様々な面で意義、効果を有する。

一方で、毎年報告される死亡等の重大事故の発生など様々な課題も抱えており、効果的な体育活動の実現に向け早急に取り組むが必要である。

このため、体育活動中の事故防止などの様々な課題に対応し、安全でより効果的な体育活動を実施するための取組を推進する。

### 2. 事業内容

#### (1) 学校における体育活動での事故防止推進事業【継続】

全国的な体育活動中における事故防止の意識啓発、関係の取組の充実を図ることを目的として、近年発生した全国的な重大な事故事例（死亡、重篤な障害が残るもの、数多く発生している事故等）の発生の背景や要因、再発防止のために共通的に留意すべき点や方策について、医療関係者、大学、スポーツ関係者等と連携して把握・分析を行う。

全国的な事故事例、事故防止に関する最新の知見の成果等を教育委員会、学校、大学、スポーツ関係団体等の関係者が情報共有し、各自に必要な取組や相互連携等について研究協議等を行う協議会を全国各地で開催する。

【実施形態】民間団体に委託（1箇所）

# 学校における体育活動での事故防止対策推進事業

(前年度予算額 : 71,578千円)  
29年度予定額 : 21,548千円

学校における体育活動は、体力向上、健康増進、競争心や協調、他を尊重する精神の涵養、人間関係の形成など、生涯にわたる豊かな生活を実現するための基礎となるものである。一方で、毎年、死亡等の重大事故の発生が報告されている。これらの課題に対応し、安全な体育活動を実施するための取組を推進する。

## 学校体育における体育活動での事故防止対策推進事業



### 【調査研究】

重大な事故事例や情報、再発防止のために留意すべき点、防止方策等  
について把握・分析  
体育活動中における安全管理・事故防止について全国的な普及啓発

## 5. 中学校・高等学校スポーツ活動振興事業

(65,506千円)  
平成29年度予定額 65,506千円

### 1. 事業要旨

- (1) 学校教育活動の一環として開催される全国中学校体育大会や全国高等学校総合体育大会（インターハイ）等の体育大会は、日頃の運動部活動の成果の発揮、学校間の児童生徒の相互交流等、大きな教育的効果がある。
- (2) このため、学校体育大会の開催に伴う地方公共団体の負担を軽減するとともに、学校体育・運動部活動の更なる発展を図る観点から、全国中学校体育大会及び全国高等学校総合体育大会に対する支援を充実する。

### 2. 事業内容・事業計画

#### (1) 全国中学校体育大会

##### ① 主催者

(公財)日本中学校体育連盟、開催地都道府県教育委員会、  
関係競技種目別全国中央競技団体、会場地市町村教育委員会

##### ② 期間・開催地（平成29年度）

###### ア. 夏季大会（16競技）

期日：平成29年8月17日～8月25日

会場：九州ブロック

###### イ. 冬季大会（4競技）

期日：平成29年12月16日～平成30年2月上旬

会場：北海道、秋田県、長野県、滋賀県

#### (2) 全国高等学校総合体育大会（インターハイ）

##### ① 主催者

(公財)全国高等学校体育連盟、開催地都道府県、開催地都道府県教育委員会、  
関係競技種目別全国中央競技団体、会場地市町村、会場地市町村教育委員会

##### ② 期間・開催地（平成29年度）

###### ア. 夏季大会（34競技）

期日：平成29年7月28日～8月20日

会場：南東北ブロック、和歌山県

###### イ. 冬季大会（8競技）

期日：平成29年12月下旬～平成30年2月上旬

会場：山梨県、岐阜県、京都府、大阪府 他

【実施方法】開催地の都道府県に補助（補助率：定額）

# 中学校・高等学校スポーツ活動振興事業

( 前年度予算額 : 65,506千円 )

29年度予定額 : 65,506千円

## 全国中学校体育大会概要

- 主催  
(公財)日本中学校体育連盟、開催地都道府県教育委員会、関係競技種目別全国中央競技団体、会場地市町村教育委員会
- 開催期間  
夏季大会:8月中旬～8月下旬、  
冬季大会:12月中旬～2月上旬
- 開催地  
夏季大会:ブロック開催  
冬季大会:大会ごと開催地を検討
- 競技種目 20競技種目  
夏季大会:16競技  
冬季大会:4競技

## 全国高等学校総合体育大会概要

- 主催  
(公財)全国高等学校体育連盟、開催地都道府県、開催地都道府県教育委員会、関係競技種目別全国中央競技団体、会場地市町村、会場地市町村教育委員会
- 開催期間  
夏季大会:7月下旬～8月下旬  
冬季大会:12月下旬～2月上旬
- 開催地  
夏季大会:平成23年度より複数県による開催  
冬季大会:大会ごとに開催地を検討
- 競技種目 42競技種目  
夏季大会:34競技  
冬季大会:8競技

## スポーツ庁における支援

- 中学校・高等学校スポーツ振興事業  
(地方スポーツ振興費補助金)  
平成29年度予定額(H28予算額)  
17,500千円(17,500千円)  
※開催地の都道府県に補助  
(補助率:定額)



## スポーツ庁における支援

- 中学校・高等学校スポーツ振興事業  
(地方スポーツ振興費補助金)  
平成29年度予定額(H28予算額)  
48,006千円(48,006千円)  
※開催地の都道府県に補助  
(補助率:定額)



## 6. 全国体力・運動能力、運動習慣等調査

(270,260千円)

平成29年度予定額 244,844千円

### 1. 事業要旨

全国的な子供の体力や運動習慣等の状況を把握・分析することにより課題や好事例等を明らかにし、国の施策の改善に活かすとともに、各教育委員会や各学校単位での分析を促すことにより、各教育委員会や各学校における子供の体力向上に向けた指導の改善に役立てることを目的とする。

### 2. 事業内容

#### (1) 「全国体力・運動能力、運動習慣等調査に関する検討会」の設置

##### 【実施方法】

本省執行

##### 【実施内容】

学識経験者、学校教育関係者等を中心として、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の実施内容や集計結果の活用方法などについて検討する会議をスポーツ庁に設置する。

#### (2) 調査票の作成・配送・回収、入力・集計作業及び調査結果の提供

##### 【実施方法】

1 民間団体へ委託

##### 【実施内容】

検討会の方針を踏まえ、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」を円滑かつ確実に実施するため、調査票の作成・配送・回収・入力・集計・結果提供などの一連の事業を行う。

### 「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の概要

■対象児童生徒	国・公・私立の以下の児童生徒を対象 ・小学校第5学年、特別支援学校小学部第5学年 ・中学校第2学年、中等教育学校第2学年、特別支援学校中学部第2学年
■調査の方法	スポーツ庁が調査対象学年の全児童生徒を対象として全国的な調査を行う。
■調査の内容	1. 実技調査 新体カテストと同じ8種目（児童生徒） 2. 質問紙調査 ① 生活習慣、食習慣、運動習慣等に関する内容（児童生徒） ② 体力向上に係る取組み、体育の授業に関する内容（学校）
■スケジュール	4月～ 7月 各学校において調査の実施 8月～11月 入力・集計・分析 12月～ 1月 結果の公表、各学校・各児童生徒へ調査結果の提供

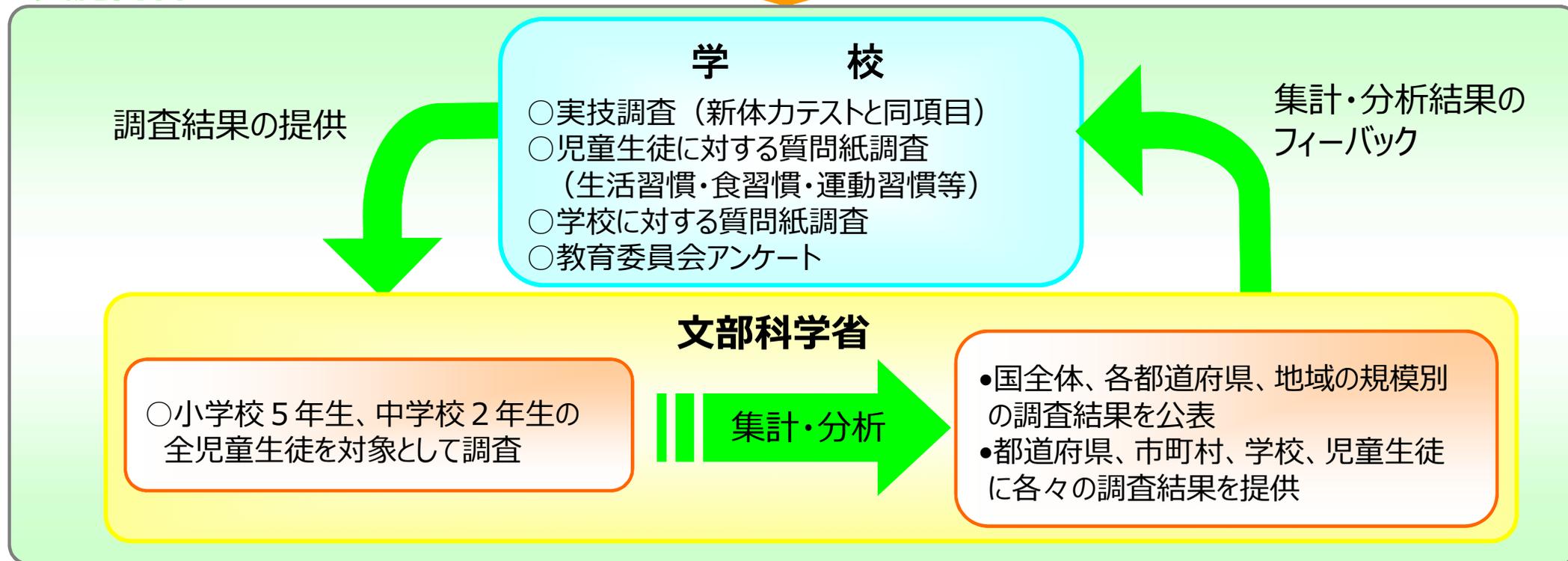
# 全国体力・運動能力、運動習慣等調査

(前年度予算額：270,260千円)  
29年度予定額：244,844千円

## 目的

- ◆ 国、教育委員会、学校が子供の体力の状況等について詳細に把握・分析し、施策の検証、改善に活用する。
- ◆ 体力と生活習慣、食習慣、運動習慣の関係を分析し、学校等における指導の改善に役立てる。

## 実施内容



## 成果の活用

国が全国的な状況を把握・分析し、施策の成果と課題の検証、改善への活用

各教育委員会による子供の体力向上施策への活用

学校における体育・健康に関する指導などの改善への活用

## 7. 学校における子供の体力向上課題対策プロジェクト

(95,266千円)

平成29年度予定額 46,298千円

### 1. 事業要旨

子供の体力は、昭和60年頃と比較すると下げ止まりつつあるものの依然として低い水準にある。このため、運動習慣が身に付いていない子供に対する様々な支援を行い、運動嫌いなどのつまづきを解消し、積極的にスポーツに取り組む態度を育成し、体力を向上させることが必要である。

そこで、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果からみられる体力向上に向けた課題に対応した運動プログラム等を作成し普及するほか、教育委員会に体力向上に向けたP D C Aサイクルを実施する実践研究を委託するなど、子供の体力向上に向けた取組を支援する。

### 2. 事業内容

#### (1) 体力低下種目等の課題対策プログラムの開発等

調査結果からみられる課題に対応した運動プログラムの作成等について体育系大学等に委託し、その成果を普及する。

〔例〕

- ・課題となる種目（ボール投げ等）の向上に向けた運動プログラムの作成
- ・運動嫌いの児童生徒も楽しみながら取り組める運動プログラムの作成 など

【実施方法】体育系大学等（5課題程度）に委託

#### (2) 体力向上のためのP D C Aの実践研究

子供の体力向上に向けて、課題のある教育委員会に対し、以下のような体力向上のためのP D C Aサイクルを実施する実践研究を委託し、その取組を支援する。

〔例〕

- (ア) 課題を踏まえた、教育委員会の体力向上プランの作成
- (イ) プランに基づく、学校・家庭・地域における実践的な取組
- (ウ) 取組の成果の評価、プランの見直し など

【実施方法】地方公共団体等（10団体程度）に委託

# 学校における子供の体力向上課題対策プロジェクト

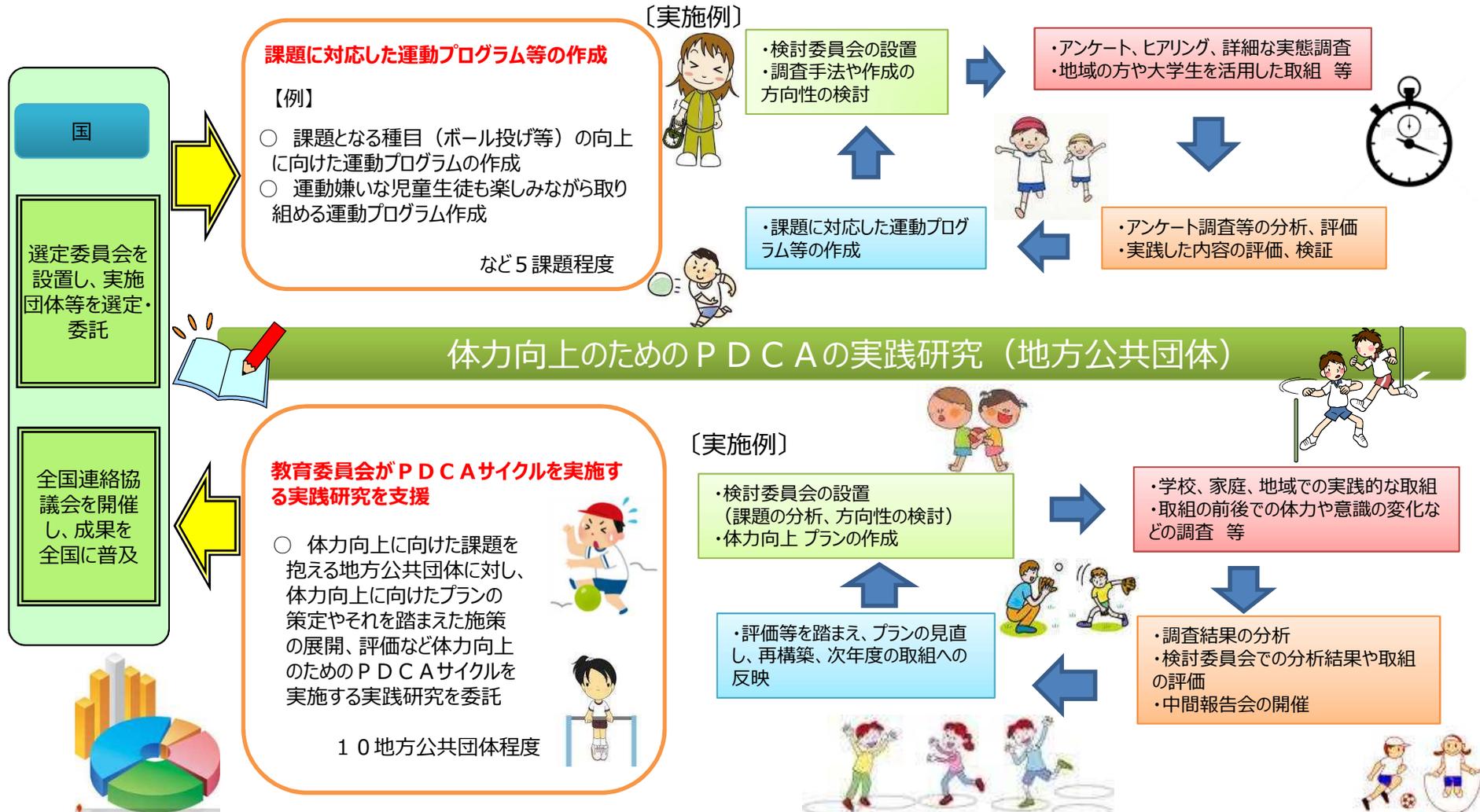
(前年度予算額：95,266千円)  
29年度予定額：46,298千円

## 事業目的

全国体力・運動能力、運動習慣等調査で明らかとなった課題等への対応策について、それぞれの課題ごとに、実践研究、プログラム開発等を行い、その結果を広く周知し、全国の体力向上施策の改善に資する。

## 事業内容

### 体力低下種目等の課題対策プログラムの開発等（体育系大学等）



## 8. 日本武道館補助

(61,935千円)

29年度予定額 61,935千円

我が国の武道の普及・振興のため、日本武道館が行う以下の事業に対して経費の一部を補助。

### 1 古武道保存事業 555千円 ( 555千円)

長い歴史と伝統を持つ古武道の「技と心」を広く国民に紹介し、理解を求めするため、古武道演武大会を開催し、わが国の伝統文化である古武道保存伝承に寄与する。

- (1) 日本古武道演武大会

### 2 青少年武道錬成大会 9,890千円 ( 9,890千円)

全国各地における正しい武道の普及発展を図るため、小・中・高校生を対象に9武道(柔道・剣道・弓道・空手道・なぎなた・合気道・少林寺拳法、相撲、銃剣道)の錬成大会を開催する。

- (1) 地方錬成大会  
(2) 中央錬成大会

### 3 武道指導者講習会 42,637千円 (42,637千円)

9武道について、学校や社会教育の武道指導者及び将来、学校や社会教育における武道の指導を希望するものを対象に、斯道の普及、発展に沿った歴史・理念・実技指導法・審判法・救急法及び科学的トレーニング法等の研修を実施し、指導者としての技能・資質の向上を図る。

- (1) 全国武道指導者研修会  
(2) 地域社会武道指導者研修会

### 4 武道国際交流事業 8,853千円 ( 8,853千円)

諸外国とのスポーツ交流を推進し、スポーツ振興と国際友好親善に資する。

- (1) 国際武道文化セミナー  
(2) 日本武道代表団派遣事業

(参考) 補助金額推移

(単位：千円)

年度	23	24	25	26	27
予算額	42,407	42,407	55,826	61,935	61,935

# 多彩な人材の参画による学校の教育力向上

(参考：初等中等教育局予算)

## ～補習等のための指導員等派遣事業～

《平成29年度予算(案):46億円 対前年度▲1億円》

### 多彩な人材（退職教職員、教員志望の大学生など）がサポートスタッフとして学校の教育活動に参画する取組を支援

○平成29年度予算(案):11,100人

《事業の概要》 ○都道府県・政令市が公立学校の学校教育活動として実施する下記のような取組を行うサポートスタッフ(非常勤)の配置事業に要する経費の1/3以内を補助

#### 児童生徒の学習サポート

##### ○補習や発展的な学習への対応

- ⇒理解が十分でない児童生徒への放課後などを使った補習のサポート
- ⇒習熟度別少人数指導、チームティーチングなど、理解度に差のつきやすい授業に加わり、サポート



##### ○小学校における英語指導への対応

- ⇒専門性が高い非常勤講師や英語が堪能な人材が授業を支援

##### ○外国人児童生徒等の学力向上への取組

- ⇒日本語を上手に話せない児童生徒への指導、国語等の教科を理解できるようサポート 等

#### 進路指導・キャリア教育

##### ○キャリア教育支援

- ⇒地元企業でのインターンシップ実施のための連絡調整

##### ○就職支援

- ⇒地元の企業との連携や、新規の就職先の開拓 等



#### 学校生活適応への支援

##### ○不登校・中途退学への対応

- ⇒不登校の児童生徒宅への家庭訪問
- ⇒保健室登校の児童生徒に対する補習のサポートや教育相談

##### ○いじめへの対応

- ⇒いじめに悩む児童生徒の相談対応 等



教員に加えてサポートスタッフがいてくれることで、生徒一人一人にあったきめ細かな対応が可能に

**教員とサポートスタッフの連携により、学校教育活動が一層充実！**

**チーム学校**



#### その他

(教員業務支援、教員の指導力向上等)

##### ○教材の開発・作成などのサポート



##### ○教員の授業準備・連絡調整等の業務補助

##### ○校長経験者による新人教員への授業指導

##### ○子供の体験活動の実施への支援

##### ○中学校における部活動指導支援



## 【現行学習指導要領】

小学校はH23年度、中学校はH24年度より全面実施。高等学校はH25年度から年次進行で実施。

○体育の授業時数の増加 年間90時間 → 年間105時間(中学校)

○中学校 第1学年及び第2学年のすべての領域を必修化。

これにより、これまで選択であった「武道」・「ダンス」を必修化(第3学年は領域選択)。



### <体育科・保健体育科としての成果と課題>

- 指導と評価の充実
- 運動やスポーツ好きな児童生徒の割合が上昇
- 健康・安全に関する基礎的内容の定着

- 運動する子供とそうでない子供の二極
- 新たな健康課題に対応した教育の必要性
- 課題解決に取り組む学習が不十分

## 【次期学習指導要領】

「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について(答申)」

平成28年12月21日 中央教育審議会

何ができるようになるか

「**社会に開かれた教育課程**」の実現

各学校における「**カリキュラム・マネジメント**」の実現

何を学ぶか

どのように学ぶか

### <今後のスケジュール>

- 小・中学校はH28年度末に告示予定。  
高等学校はH29年度末に告示予定。
- 小学校はH32年度、中学校はH33年度より全面実施予定。  
高等学校はH34年度から年次進行で実施予定。

## 体育科・保健体育科としては・・・

- 体育については、**技能の指導に偏ることのない**学習過程の工夫
  - ・運動が苦手な子供や運動に意欲的でない子供への指導等の在り方に配慮する。
  - ・スポーツの多様な楽しみ方を共有する。
  - ・オリンピック・パラリンピックに関する指導の充実を図る。
- 保健については、**知識の指導に偏ることのない**学習過程の工夫
  - ・けがの防止やストレス対処法、心肺蘇生法等の技能に関する内容を充実する。
  - ・現代的な健康課題の解決にかかわる内容等を充実する。

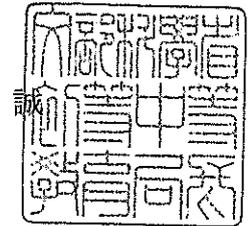
**さらに、  
運動やスポーツが楽しいと感じる授業づくりを目指す!!**



28ス庁第540号  
平成29年1月6日

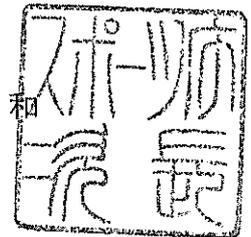
各都道府県教育委員会教育長  
各指定都市教育委員会教育長  
各都道府県知事  
附属学校を置く各国立大学法人学長  
構造改革特別区域法第12条第1項の  
認定を受けた各地方公共団体の長  
殿

文部科学省初等中等教育局長  
藤原



(印影印刷)

スポーツ庁次長  
高橋道和



(印影印刷)

平成28年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の  
結果の取扱い及び活用について（通知）

平成28年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査（以下「本調査」という。）の結果については、「平成28年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査に関する実施要領」（平成28年4月12日スポーツ庁次長決定、以下「実施要領」という。）に基づき、先般公表しました。また、本調査において、新たに、中学校の運動部活動に関して、生徒の一週間の活動時間や休養日の設定等についても調査を行いました。

各学校及び学校の設置者等においては、下記の点に留意の上、本調査の結果を十分に活用し、児童生徒の体力・運動能力、運動習慣や運動部活動に関する成果と課題の検証及び改善について適切に対応いただくようお願いします。

また、都道府県教育委員会・指定都市教育委員会におかれては所管の学校及び域内の市区町村教育委員会に対して、国立大学法人学長におかれては附属学校に対して、本通知の内容について指導、助言及び周知をお願いします。都道府県知事におかれては所轄の私立

学校及びそれを設置する学校法人に対して、構造改革特別区域法（平成14年法律第189号）第12条第1項の認定を受けた地方公共団体の長におかれては認可した株式会社立学校及びそれを設置する学校設置会社に対して、本通知の内容について十分周知をお願いします。

## 記

### 第1 調査結果の取扱いについて

#### 1 本調査の結果の取扱い

本調査の結果の取扱いについては、実施要領に基づき適切に行うこと。

- 2 これまでの全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果の取扱いについては、各年度の実施要領に基づき引き続き適切に行うこと。

### 第2 本調査の結果の活用について

#### 1 継続的な検証改善サイクルの確立

##### (1) 本調査では、

○体力合計点の平均値が高かった学校（上位10%）では、体力・運動能力向上のための学年・学校全体での目標の設定、調査結果を踏まえた授業等の工夫・改善、授業以外の体力・運動能力向上の取組、家庭への説明・呼びかけ、結果資料CDの活用、事例校の実践を参考にした取組等の実施率において、全国平均との差が大きかったこと

等が明らかとなったこと。

こうした結果を踏まえ、各教育委員会、各学校においては、本調査の結果（調査結果報告書及び【資料1】参照）を十分に活用して、児童生徒の体力・運動能力、運動習慣等を把握・分析し、関係施策や授業等の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、そのような取組を通じて、継続的な検証改善サイクルを確立すること。その際には、配布された調査結果報告書、結果資料CDに加え、学校用確認シートも活用すること。

- (2) 本年5月に調査対象学年の全児童生徒に配布予定である記録シートを活用し、各家庭に対して、子供の体力や意識の向上に係る説明・呼びかけを積極的に行うこと。

- (3) 本年度の調査報告書は、平成26年度から28年度にかけて、体力合計点や一週間の総運動時間、運動やスポーツに対する意識等において経年で向上傾向が見られる学校や教育委員会を選び、以下の3つのテーマに基づき、モデルとなる取組事例を掲載していることから、各教育委員会、各学校における関係施策や授業等の工夫・改善に資するものであること。

○授業改善で子供の体力や意識の向上において成果が見られた児童生徒の特徴・学校の取組

○授業以外で子供の体力や意識の向上において成果が見られた児童生徒の特徴・学校の取組

○子供の体力や意識の向上において成果が見られた教育委員会の取組

## 2 運動部活動の適切な運営

(1) 運動部活動は、生徒にとってスポーツに親しむとともに、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資する重要な活動として教育的側面での意義は高いものであること。

(2) 一方で、適切な休養を伴わない行き過ぎた活動は、教員、生徒ともに、様々な無理や弊害を生むという指摘もあること。このため、「運動部活動の在り方に関する調査研究報告書」(平成9年12月)も踏まえ、「中学校及び高等学校における運動部活動について」(平成10年1月20日付け文体体第297号文部省体育局長通知)をもって適切な練習時間や休養日の設定についてお願いしてきたこと。

(3) 今回の調査では、

○一週間の運動部活動の時間は、全国平均で男子が約935分、女子が約949分であること

○平日5日間の合計時間は、男子が約569分で活動時間全体の60.9%、女子が約573分で60.4%、また、土曜日及び日曜日の合計時間は、男子が約366分で39.1%、女子が約376分で39.6%であること

○学校の決まりとして設けている部活動の休養日の設定状況は、全国平均で週に1日の学校が54.2%、週に2日の学校が14.1%、週に3日以上为学校が2.9%、設けていない学校は22.4%であること

○学校の決まりとして設けている部活動の土曜日及び日曜日における休養日の設定状況は、全国平均で月に1回の学校が12.1%、月に2回の学校が11.4%、月に3回の学校が5.9%、月に4回以上の学校が28.0%、設けていない学校は42.6%であること

等(【資料2】及び【資料3】参照)が明らかとなったこと。

こうした結果を踏まえ、各学校においては、上記の報告書における「運動部活動における休養日等の設定例」(【資料4】参照)を参考にするとともに、結果資料C・Dを活用して自校の生徒の一週間の活動時間や休養日の実態を把握した上で、一週間の中で休養日を設定していない学校や、一箇月の中で土曜日や日曜日の休養日を設定していない学校においては、学校の決まりとして休養日を設定すること等を通じて、運動部活動の適切な運営を図ること。

(4) スポーツ庁では、今後、毎年度、全国体力・運動能力、運動習慣等調査により、中学校の運動部活動に関して、生徒の一週間の活動時間や休養日の設定状況等についてのフォローアップを行うこととしていること。また、平成30年3月末を目途に、スポーツ医・科学の観点や学校生活等への影響を考慮した練習時間や休養日の設定を含む「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン(仮称)」を策定することとしていること。

### ※ 別添資料

【資料1】平成28年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の概要

【資料2】平成28年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査を活用した運動部活動に関する調査結果の概要

【資料3】運動部活動に関する調査結果の概要に係る基礎集計データ

【資料4】「運動部活動の在り方に関する調査研究報告書」（平成9年12月）における「運動部における休養日等の設定例」

(参考)

「全国体力・運動能力，運動習慣等調査」のホームページ

[http://www.mext.go.jp/sports/b\\_menu/toukei/kodomo/zencyo/1368222.htm](http://www.mext.go.jp/sports/b_menu/toukei/kodomo/zencyo/1368222.htm)

【本件担当】

スポーツ庁政策課学校体育室

○本調査に関すること

体育振興係

電話：03-5253-4111（内線2649）

○運動部活動に関すること

運動部活動推進係

電話：03-5253-4111（内線3777）

文部科学省初等中等教育局参事官（学校運営支援担当）付

○学校現場における業務の適正化に関すること

企画・学校評価係

電話：03-5253-4111（内線3707）